

平成24年第2回那須烏山市議会3月定例会（第5日）

平成24年3月21日（水）

開議 午前10時00分

閉会 午後 4時35分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石浩之
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	鈴木重男
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	栗 野 育 夫
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	薄 井 時 夫
書 記	佐 藤 博 樹

○議事日程

- 日程 第 1 (議案第18号) (追加議案第1号) 制定条例について
※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 2 (議案第1号～第9号) 平成24年度那須烏山市一般会計・特別会計・
事業会計予算について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 3 請願書等審査結果の報告について (議長提出)
- 日程 第 4 意見書案第1号 栃木県知事が許可している漁業権を無視し、国が行お
うとしている霞ヶ浦導水事業の中止を求める意見書の
提出について (委員長提出)
- 日程 第 5 意見書案第2号 原発から再生可能エネルギーの推進へエネルギー政策
の転換を求める意見書の提出について (委員長提出)
- 日程 第 6 常任委員会所管事務調査結果の報告について (議長提出)
- 日程 第 7 特別委員会所管事務調査結果の報告について (議長提出)

○追加議事日程 (第1号)

- 追加日程第 1 追加議案第2号 那須烏山市運動施設設置、管理及び使用料条例の一
部改正について (市長提出)
- 追加日程第 2 追加議案第3号 市有財産の処分について (市長提出)

○追加議事日程 (第2号)

- 追加日程第 3 議長の辞職について
- 追加日程第 4 選挙第1号 議長の選挙について (副議長提出)

○追加議事日程 (第3号)

- 追加日程第 5 副議長の辞職について
- 追加日程第 6 選挙第2号 副議長の選挙について (議長提出)
- 追加日程第 7 発議第1号 常任委員会委員の選任について (議長提出)
- 追加日程第 8 報告第1号 常任委員会委員長及び副委員長の報告について (議長提
出)
- 追加日程第 9 発議第2号 議会広報委員会委員の選任について (議長提出)
- 追加日程第10 報告第2号 議会広報委員会委員長及び副委員長の報告について (議
長提出)
- 追加日程第11 発議第3号 議会運営委員会委員の選任について (議長提出)
- 追加日程第12 報告第3号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について (議
長提出)

追加日程第13 選挙第3号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について
(議長提出)

○追加議事日程(第4号)

追加日程第14 追加議案第4号 那須烏山市監査委員(議会選出)の選任同意について(市長提出)

○本日の会議に付した事件

議事日程及び追加議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ここで暫時休憩をします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時56分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎日程第1 議案第18号並びに追加議案第1号の制定条例について

○議長（滝田志孝） 日程第1 議案第18号並びに追加議案第1号の制定条例についてを議題といたします。

本案については、去る6日及び9日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。審査の結果について、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、議案第18号 那須烏山市東日本大震災復興推進基金設置及び管理条例の制定についての審査結果について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員長 佐藤昇市議員。

[総務企画常任委員長 佐藤昇市 登壇]

○総務企画常任委員長（佐藤昇市） 平成24年3月6日の本会議において本委員会に付託された条例案について、審査の経過と結果について報告いたします。

3月13日午前10時45分から、第1委員会室において委員4名の出席のもと、担当課長等の出席を求め、詳細について質疑を行いながら慎重に審査を行いました。

昨年3月11日の東日本大震災は、本市におきましても市民の財産や公共施設にも甚大な被害を及ぼし、現在、その復興のため全力で取り組んでおりますが、国からの復興財源の交付を受けるためには、取り崩し型の基金を設置し管理する必要があることから、審査の結果、議案第18号については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、基金の管理運用に関しては、基金の設置の目的達成のため、効率的かつ効果的に運用されるよう要望します。

以上をもって、条例審査報告といたします。

○議長（滝田志孝） 次に、追加議案第1号 那須烏山市学校施設整備基金設置及び管理条

例の制定についての審査結果について、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長渡辺健寿議員。

〔文教福祉常任委員長 渡辺健寿 登壇〕

○文教福祉常任委員長（渡辺健寿） ご報告申し上げます。平成24年3月9日の本会議におきまして、本委員会に付託された追加議案第1号 那須烏山市学校施設整備基金設置及び管理条例の制定について、3月14日、第2委員会室におきまして開催しました文教福祉常任委員会で、学校教育課長の説明を受け、慎重に審査を行った結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって、条例審査結果のご報告といたします。

○議長（滝田志孝） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

議案第18号並びに追加議案第1号までの制定条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第18号並びに追加議案1号の制定条例について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号並びに追加議案第1号については、いずれも原案のとおり可決いたしました。

◎日程第2 (議案第1号～第9号) 平成24年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について

○議長(滝田志孝) 日程第2 議案第1号から議案第9号までの平成24年度那須烏山市一般会計予算・特別会計予算・事業会計予算についてを議題といたします。

本案については、去る9日の本会議において、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しております。審査の結果について、各常任委員長の報告を求めます。

議案第1号の所管事項について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員長佐藤昇市議員。

〔総務企画常任委員長 佐藤昇市 登壇〕

○総務企画常任委員長(佐藤昇市) 平成24年3月6日の本会議において提案され、同月9日に本委員会に付託された平成24年度那須烏山市の一般会計の歳入歳出予算について、本委員会が所管する予算審査の経過と結果について報告いたします。

3月13日及び14日の午前9時から第1委員会室において委員4名と、説明者として会計管理者、関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重に審査を行った結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

市有財産について、今後も積極的に整理統合を図り、特に売却による処分を予定する場合は、将来にわたる財政負担の減少を第一とし、早目に処分できるような方策を検討されたい。

収納体制については、新たに収納部門を専任化した組織の設置を検討されているが、その組織が効果的に機能が発揮され、収納体制の強化につながり、確実に徴収率が向上するよう努められたい。

入札事項については、入札執行基準が整備されつつあるが、その運用に関し、公正、公平な入札事務が確実に行われるよう、適正管理に努められたい。

契約事務については、契約事項の取り扱いに関し、疑義が生じぬよう明確な基準を定めるなど適正管理に努められ、特に、違反等に抵触する場合は厳格に対処されたい。

以上をもって、総務企画常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長(滝田志孝) 次に、議案第1号の所管事項及び議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号について、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長渡辺健寿議員。

〔文教福祉常任委員長 渡辺健寿 登壇〕

○文教福祉常任委員長(渡辺健寿) 平成24年3月9日の本会議において、本委員会に付

託された市民課、健康福祉課、こども課及び教育委員会の平成24年度那須烏山市一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、3月13日及び14日、第2委員会室におきまして、文教福祉常任委員会の委員6名、さらに各担当課長等の出席のもと、慎重な審議を行いました。

その結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。なお、次のことについて要望し、意見を付すことといたします。

熊田診療所において一般会計からの繰入金が増加傾向にある。診療収入を上げるなど一層の経営改善を図られたい。

多機能型福祉施設は地域にこだわらず、将来を見すえて集中型多機能福祉施設を視野に入れ、慎重に検討されたい。

保育料の未納分に年数の古いものがある。法に従って不納欠損も含めて対応を図られたい。

教育環境の整備を図るためにも、新たな学校再編に向けて早急に推進を図られたい。

市立図書館の指定管理者の導入に伴い、市民へのサービス向上がさらに図られるよう検証及び指導にあたられたい。

以上、予算審査結果のご報告といたします。

○議長（滝田志孝） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号について、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長高德正治議員。

〔経済建設常任委員長 高德正治 登壇〕

○経済建設常任委員長（高德正治） 平成24年3月9日の本会議において、経済建設常任委員会に付託されました議案第1号の所管事項及び議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号の審査の経過と結果をご報告いたします。

本委員会は、3月13日及び14日、議員控室において委員6名の出席のもと、関係課長等の出席を求め審査を行いました。審査事項は、本委員会が所管する環境課、上下水道課、農政課、商工観光課、都市建設課及び農業委員会の平成24年度那須烏山市一般会計、特別会計及び水道事業会計の予算であります。

慎重に審査を行った結果、本委員会が付託を受けた部分については、一部反対意見はあったものの、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。なお、次のことについて要望し、意見を付することといたしました。

再生可能エネルギーの推進計画の策定については、太陽光発電、小水力発電、バイオマス発電等を検討し、また、市民や事業者や市有施設に対する太陽光発電の設置支援を積極的に進められたい。

下水道事業については、実施計画の見直しの決定に向け住民の意向調査を実施し、9月まで

に結論を出されたい。

道の駅は、県内22カ所の道の駅の経営内容と運営組織の実態を調査研究し、早急に実施するかどうかを判断願いたい。

観光事業では、補助金や指定管理、活動内容等に一部不透明な箇所が見受けられた。観光協会の組織内容や今後の運営等について委員会に報告し、説明されたい。

市道整備計画では、国、県の有利な助成制度を検討し、市の限られた財源の中で有効な投資が図られるよう、交通量や将来性を含めた整備計画を策定し、優先順位を明確にした着実な整備実施を進められたい。

市営住宅整備計画の策定を早急に進められたい。

以上で、経済建設常任委員会の予算審査の結果の報告といたします。

○議長（滝田志孝） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

議案第1号から議案第9号までの平成24年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） ただいま上程されております議案第1号から第9号までの那須烏山市平成24年度の一般会計予算から特別会計、水道事業会計までの9議案ありますが、私はこの中で第1号議案及び第2号議案及び第4号議案及び第5号議案について反対討論を申し上げます。

まず、第1号議案 平成24年度的那須烏山市一般会計予算につきましては、公正で民主的な市民本位の市政を目指す立場から、市民のためによりよい改善を求めまして反対討論を行うものであります。

2012年の国家予算は、一般会計予算原案で90兆3,339億円で、前年対比では2.2%減ではありますが、東日本大震災復興特別会計を創設し、基礎年金の国庫負担分2分の

1に引き上げる財源を2兆5,842億円を一般会計に計上しないで、交付国債処理をする内容で、これらをすべて合わせますと96兆円を超える予算規模で史上最大のものです。

また、「コンクリートから人へ」も投げ捨てまして、八ッ場ダム建設費事業費ベースでは135億円を初め公共事業予算は実質5,682億円増となります。1メートル1億円と言われます東京外郭環状道路、整備新幹線の未着工への復活、港湾、空港など、大型事業のむだ遣い、軍事費を合わせますと増額される予算であります。

また、原子力発電推進費も4,188億円も計上しております。まさにこの内容は、財界とアメリカ言いなりの基本姿勢で、自民党政治と同じ立場に立つものであります。国民の暮らし応援にほど遠い内容となっております。

その財源につきましても、42兆円の税収見込みを大きく上回る44兆円の巨額の公債発行と埋蔵金に依存するその場しのぎで、全く先の見えない予算であり、この10年以上も労働者を正規から非正規にかえ、中小企業の下請単価の切り下げなどを強行しながら、244兆円も内部留保をため込んでいる大企業中心に法人税5%減税を実施し、また、証券優遇税の2年間の延長など、大企業と大資産家への優遇、減税のばらまきを続けております。

民主党政権は自民党政権と同じ道を選ぶことによって、あらゆる分野で深刻な行き詰まりに直面しており、この行き詰まりを消費税増税やTPP環太平洋連携協定推進によって突破しようとしておりますが、これこそ国民の暮らしを破壊し、国と地方の財政を悪化させる危険な道にほかなりません。

今こそ現政権は、先の総選挙で公約をした国民生活が第一の原点に立って、労働者派遣法の抜本改正や後期高齢者医療制度の即時廃止、米軍普天間基地の海外移転のマニフェストを実行し、働く国民の雇用と生活を守る所得が得られるような政治主導を発揮し、社会保障や公的年金の充実、国民のふところを温めることによって日本経済を建て直し、財政再建を図ることができる確かな道と考えるものであります。

日本共産党は、消費税10%増税で国民生活を破壊し、日本経済をどん底に突き落とし、財政悪化を加速する悪政にストップをかけ、国民の暮らし優先の政治に転換するために全力を挙げて奮闘するものであります。

平成24年度的那須烏山市の予算編成は、このような国及び地方財政計画と同一基調のもので進められてきたものであります。那須烏山市の2012年度、平成24年度の当初予算は、一般会計で124億8,000万円、前年対比で2.3%減の予算となりました。新年度は新市総合計画5年目の年として、100年に一度と言われているこの地域経済の低迷、そして雇用情勢の深刻さがまだ続いている中、昨年の大震災とも重なりまして市民生活に深刻な影響を及ぼしております。

そのような中で本市当初予算では、被災した学校給食センターの移転、新築や被災住宅地復旧事業、那須烏山消防署新設事業など、震災復旧や防災力強化に取り組み、引き続き市内の全小中学校、保育所、幼稚園に空調設備設置や市道整備事業を強力に進める予算となっておりますが、市の限られた財源の中で、公正、適正な入札を執行し、市民から信頼される有効な投資が図れるよう、むだ遣いのないように進めていただきたいと思います。

この一般会計予算の自主財源は、構成比率で29.9%ということでありまして、県内市町の中でも低い数値であります。依存財源が70.1%もある実情であります。特に、市税の中で固定資産税の大口滞納が問題であり、解決のための方策が見えない中で、今進行しているのが実態であります。法的手段も含め、あらゆる手立てを尽くして解決のために方策を見だし、その解決に向けて努力をしていただきたいと思います。

さらに、他会計への繰り出しも、高くて払い切れない国民健康保険税の軽減を図るためにも、国民健康保険特別会計への一般会計からの繰り出しを増額して、国民健康保険税を引き下げるよう努力を図っていただきたいと思います。さらに、後期高齢者医療保険制度、介護保険制度にも一般会計からの繰り入れを実施するよう求めるものであります。また、県からの助成も強く求めていただきたいと思います。

一般会計基金残高は、平成24年度末に44億7,425万円と、この5年間ほぼ同額なのに対し、市債、これは借金でございますが、この残高は一般会計で120億円程度で推移していたものが、昨年、そして本年度と大幅に増額し、年度末には154億5,206万円に達する予定となっております。サラ金財政では市政運営の妨げになりかねないわけでありまして、本格的な財政再建対策を求めるものであります。

本年度も行政改革を引き続き推進するということですが、住民サービスを切り捨てる行革は改悪であります。絶えず職員の意識改革を強め、市民の理解と協力を得られる知恵と力を発揮して、行財政改革推進と市民サービス向上を図るよう改革を求めるものであります。

行政改革を進めるにあたっては、全職員で事務事業をさらに洗い直し、市の自立計画案を作成し、住民説明会やアンケート活動を実施して、10年先、20年先の那須烏山市のあるべき姿、進むべき方向を明確にして、次の世代に誇りと自信を持って、住んでよかったと言える那須烏山市全市民参加のまちづくりを進めるように強く求めるものであります。

自治会の班長を使って市の文書配布を行っておりますが、行政区長だけではなく自治会班長にも文書配布手当を支給するようにはしていただきたいと思います。

市の補助金、交付金につきましても若干の見直しは見られますが、さらに活動実態をつかみ、引き続き見直しを行って、さらなる改革を求めるものであります。

最後に、市執行部、議会、職員は住民の負託にこたえ、那須烏山市の7年目の予算執行にあ

たりまして、行財政運営を住民こそ主人公の立場で意識改革を絶えず図り、市民に信頼される市政づくりに一層の努力を期待して、一般会計予算の討論のまとめといたします。

続いて、議案第2号 平成24年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算につきましては、憲法と社会保障の一環として、市民本位の福祉事業に転換する立場から反対討論を行います。

国民健康保険事業は皆保険制度として出発し、低所得者、高齢者などを多く抱える命と健康に直結する社会福祉事業であります。医療給付に対する国庫負担の削減など、たび重なる制度改悪により、その運営が厳しい状況に追い込まれております。さらに、県内の市町村国民健康保険事業への国の助成制度は全国でも最下位の状況にあり、県に対しても大幅な助成を求めるようにしていただきたいと思っております。

住民税の定率減税が廃止され、住民税率引き上げになっており、国民健康保険税の引き上げにも連動し、お年寄りの公的年金控除の縮小、所得控除の廃止により国民健康保険税の値上げ、こういうもとの負担増になっている方がおります。この制度改悪のもとの負担増になっている方々から、高齢者に負担を課すさまざまな仕組みが進められているのについても改善を求めるものであります。

本市の国民健康保険税の滞納被保険者は、平成22年度末では762人で、本市国民健康保険の加入者が9,785人ということでございまして被保険者の7.8%が滞納世帯という状況であります。こういう中で保険証が交付されない資格証明の発行が昨年10月1日現在では148世帯、そして短期保険証の発行についても同様に264世帯に上っております。

資格証明書、短期保険証の発行につきましては、滞納者に機械的に行うのではなく、命にかかわる保険証の交付でありますから、悪質でない限り、これらの発行はやめるべきであります。全国511自治体が保険証を全部交付しているという状況であります。国民健康保険税を本来の社会保障、皆保険制度に立ち返らせるという立場で、まず国の責任を明確にし、医療給付に対する国の負担をもとに戻させる全国最下位にある県の補助金を大幅にふやすよう、働きかけていただきたいと思っております。

第2に、国民健康保険事業は命にかかわる社会保障事業でありますから、一般会計からの繰り入れで低所得者の保険料の減免に取り組んでいただきたいと思っております。

第3に、予防医療の徹底、早期発見、早期治療で、医療費の高騰を防ぐ努力をお願いいたします。

第4に、市長は国民健康保険事業を守り発展させる立場から、国の制度改悪に断固反対し、改善を求めるようお願いするものであります。

続きまして議案第4号 平成24年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、老人医療の診療抑制を目的とした最悪の制度であり、速やかに廃止を求めるものでありま

す。高齢者世帯は医療制度の改悪、介護保険料の値上げ、年金給付のカットなど、年々負担増と改悪が進められ、年金への課税も強化されているところであります。まさにお年寄りいじめの医療改悪が進められているもとの、本市の高齢者の重病傾向と医療給付の増大が深刻化しております。

このような中で、ことし4月からこの後期高齢者医療保険についても、保険料を1人平均で4,684円も増額する。年額で5万3,650円と9.5%も値上げされているものであります。この値上げは、断固として認めるわけにはいきません。一般会計から繰り入れを行っても、高齢者の負担軽減を図るべきであります。

高齢者医療保険制度の見直しとして、現政権は現在検討されている制度の中で、高齢者を別勘定にする方針であります。差別する制度には変わりはありません。しかも、従来あった軽減措置、75歳以上の低所得者に対する保険料軽減措置の縮小や、70歳から74歳の窓口負担の2割負担への引き上げまで進めようとしております。

お年寄りの人権、生存権にかかわる問題として、改めて後期高齢者医療制度の中止、抜本的な見直しを求めるものであります。ちなみに、後期高齢者医療制度の本市の状況では、滞納人数は現在42名、滞納額は102万300円ということであります。

高齢者の命と健康を守る立場から、第1に、国の進める社会保障切り捨て、老人いじめの医療改悪をやめさせるよう求めている。さらに、老人保健の第一の目的である保健、医療、福祉のネットワーク化を図り、介護保険と基盤整備の充実、市独自の高齢者福祉の充実、介護保険の訪問介護等リハビリ活動の強化、市民参加による福祉ボランティアの育成、お年寄りの命と健康、生きがいを守り、安心して暮らせる市政づくりを進めていただきたいと思えます。

最後に議案第5号 平成24年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、介護を必要とする方々、高齢者の健康と福祉、生きがい保障される介護保険制度に改善を求める立場から反対討論を行います。

たび重なる介護保険制度の改悪によって、施設入所者の食費、ホテルコストが徴収されており、本人の年金だけでは払えないケースも出ております。介護保険料の値上げや所得区分の改定により多くのお年寄りが大幅な値上げになっており、一方では、要介護から要支援に認定外になり介護適用外にされるケースや、認定になっても負担が大変なために、必要な介護サービスを辞退するケースも出ております。国は財界の要請に従って、医療と介護の費用抑制のために、お年寄りを医療と介護の現場から締め出し、医療と介護を抑制する動きを本格的に強めています。

こういう中で介護保険料の滞納者が本市においてもいるということですが、保険料が

払えなければ介護認定が受けられない。介護認定を受けても1割の自己負担が払えなければ必要な介護サービスが受けられない。このような状態であります。すべての高齢者が安心して必要な介護サービスが受けられるよう、国、県に向かって必要な予算措置を講ずるよう強く求めていただきたいと思います。また本市独自におきましても一般会計からの繰り入れを行って、介護保険料や利用料を減免するよう求めるものであります。

今回、2012年度から国の制度改定によって、本市においても第5期介護保険事業において、今後3年間の65歳以上の保険料を平均で40%以上も大幅に引き上げる内容となっており、地域包括推進とうたいながら、施設から在宅へシフトするために、重度の要介護者に対するサービスを新たにつくる一方で、要支援1、2と軽度判定された高齢者は、市町村の判断で介護保険制度から締め出し、市町村の裁量に任せる財源も限定される地域支援事業に移すことができる内容となっております。高齢者の年金支給額が減額される中で、平均40%以上もの保険料の値上げは断固反対するものであります。

市長は、制度改悪に対し、介護保険認定された高齢者の方々が必要な介護サービスが安心して受けられるよう行政責任を明確にして、介護基盤の充実強化に努めていただきたいと思います。特別養護老人ホームなど待機者を解消する努力もお願いするものであります。

また、介護認定から漏れた高齢者の介護予防事業につきましても、包括支援センターを中心として必要な対策を大いに強化するようお願いするものであります。保険あって介護なしと言われないように、介護保険制度の抜本的、実質的な改善を求めまして、討論のまとめといたします。

以上述べてまいりましたが、平成24年度の事業は、これまでの通年事業に加えまして、引き続き昨年発生しました大震災による災害の対策と復旧活動に大変な労力が求められると思いますが、市長を初め市内一丸となって全市民参加と協力による市民生活の安定と市民本位の行財政執行にあたられますよう強く求めまして、4議案に対する反対討論を終わるものであります。

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

8番佐藤昇市議員。

〔8番 佐藤昇市 登壇〕

○8番（佐藤昇市） 私は議案第1号から議案第9号までの平成24年度一般会計予算、特別会計予算、水道事業会計予算のすべてについて、賛成する立場から討論するものであります。

ギリシャから始まったユーロ危機が世界の景気を厳しく揺さぶる中、日本経済は昨年の東日本大震災の影響で非常に厳しい状況にあります。加えて、歴史的な円高とイラン制裁に伴う原油の高騰、さらに原発事故に伴う電気料金の値上げと、懸念材料が後を絶ちません。

全国有数のものづくり県の一翼を担う本市には、数多くの関連企業が立地しておりますが、その多くが景気の影響を受けやすい中小企業であります。また、福島第一原発事故に伴う風評被害は、本市の基幹産業である農業に少なからぬ影響を及ぼすなど、本市の財政は非常に厳しい状況が続いております。

このような中ではありますが、平成24年度の予算は震災復興を最優先課題に位置づけ、選択と集中により安全、安心、福祉、教育、環境を重視して編成されており、総合計画、基本計画の最終年度として、また震災からの本格的な復興により、明るい那須烏山市の到来が期待されているところであります。

さて、一般会計予算の総額は124億8,000万円であり、昨年度に比べて2.3%減額されております。その主な特徴は、雇用対策の充実、学校給食センター及び学校施設の環境整備、子育て支援、高齢者及び障害者福祉の充実、道路整備の充実、教育文化の推進、環境対策事業の推進、消防庁舎建設事業、そして災害復興対策であり、いずれも早急な対策が必要で重要案件であります。

しかし、歳入におきましては、地方交付税を増額した一方、国庫支出金は減額、施設整備に伴う市債を増額し、財源不足を財政調整基金から繰り入れるなど、非常に厳しいやりくりをしており、今後の安定した財政運営が望まれるところであります。

特別会計では、福祉の根幹であります国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険のうち、国民健康保険こそ前年度並みであります。しかし、少子高齢化の進展に伴い、引き続き後期高齢者医療、介護保険は大きな伸びを示しております。現在、国は税と社会保障の一体改革を進めておりますが、あわせて介護予防と健康増進対策のさらなる充実に期待するところであります。

市内インフラ整備の根幹となります農業集落排水事業、下水道事業、簡易水道事業の3特別会計と水道事業会計につきましては、安全で安心な水の供給と健康で文化的な生活を送るための水洗化に大きく寄与しているところであります。特に、烏山中央処理区の水洗化率の向上には、引き続き努力を傾注されますよう要望するところであります。

以上、主立った内容及び期待するところを述べましたが、平成24年度予算の審査にあたりましては、9日の総括質疑に始まり、所管の常任委員会において2日間にわたり執行部の担当課長等から詳細な説明を受けた結果、先ほど各常任委員長から報告がありましたが、すべて可決すべきものと報告されたところであります。

ただし、解決しなければならない課題もございます。中でも、人口減少を食い止めるための定住促進対策や企業誘致対策を強化し、自主財源を確保して財政の硬直化を食い止めることは大きな政策課題であります。

このための具体的かつ効果的な政策を遵守されますとともに、各常任委員会の委員長が報告

されました要望事項に十分配慮し、適正な予算を執行されることを希望するものであります。このような状況にはございますが、平成24年度の各会計予算は、景気の低迷に伴い厳しい財政状況の中、震災復興の市民の生活優先に対応した内容であり、また、市民の生活を守る上で予算の早期執行が重要であると認識しておりますことから賛成するものであります。

以上で賛成討論を終わります。

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号 平成24年度那須烏山市一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号 平成24年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号 平成24年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号 平成24年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号 平成24年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号 平成24年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号 平成24年度那須烏山市下水道事業特別会計予算について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号 平成24年度那須烏山市簡易水道事業特別会計予算について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号 平成24年度那須烏山市水道事業会計予算について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 請願書等審査結果の報告について

○議長（滝田志孝） 日程第3 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

本請願書等については、去る3月6日の本会議において所管の常任委員会に審査を付託しております。各常任委員会の審査の経過と結果について、常任委員長の報告を求めます。

初めに文教福祉常任委員長渡辺健寿議員。

〔文教福祉常任委員長 渡辺健寿 登壇〕

○文教福祉常任委員長（渡辺健寿） ご報告申し上げます。陳情書第4号、去る3月6日の本会議において文教福祉常任委員会に付託されました陳情書第4号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情書について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は去る3月14日、第2委員会室において、委員全員出席のもと、慎重に審査を行いました。審査の結果、委員会内でも各種の意見があり、もっと時間をかけて審査すべきとの結論に達し、継続審査といたしました。

以上審査結果の報告を終わります。

○議長（滝田志孝） 次に、経済建設常任委員長高德正治議員。

〔経済建設常任委員長 高德正治 登壇〕

○経済建設常任委員長（高德正治） ご報告申し上げます。去る3月6日の本会議において、経済建設常任委員会に付託されました陳情書第1号 市道田野倉小白井線、西野地区の市道改良及び側溝整備に関する陳情。陳情第2号 国土交通省が知事が許可している漁業権を無視して行おうとしている霞ヶ浦導水事業の中止をしていただくために、関係当局に強くお願いしていただく意見書採択及び陳情第3号 原発から再生可能エネルギーの推進へエネルギー政策の転換を求める意見書採択の陳情の3件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本件につきましては、3月14日に西野小白井地区の現地及び議員控室において陳情書提出者の説明を受け、慎重に審査を行いました。

審査の結果、陳情書第1号 市道田野倉小白井線、西野地区の市道改良及び側溝整備に課する陳情については、全会一致で採択といたしました。市道田野倉小白井線は地域住民にとって重要な生活道路であり、また、小中学生の通学路となっており、市の限られた予算の中で有利な補助金等を活用して早急な整備が必要と思われま。

陳情第2号 国土交通省が知事が許可している漁業権を無視して行おうとしている霞ヶ浦導水事業の中止をしていただくために、関係当局に強くお願いしていただく意見書採択の陳情につきましては、趣旨賛成との意見により全会一致で採択と決定いたしました。

陳情第3号 原発から再生可能エネルギーの推進エネルギー政策の転換を求める意見書採択の陳情につきましては、趣旨賛成との意見により全会一致で採択と決定いたしました。

以上で審査の報告といたします。

○議長（滝田志孝） 以上で、各委員長からの報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより委員長報告の審査結果について、討論に入ります。

まず、本報告に対する反対討論の発言を許します。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情について、これは継続審査になりましたが、継続審査では委員会が今限りということで終了してしまいますので、事実上の廃案となりますので、これでは事実上の不採択と同じでございますので反対をさせていただきます。

1つ目には、年金の問題であります。まず、昨年の1年間の消費者物価の変動ということで、本年4月から0.3%分を減額するということが決まっております。さらに、過去の物価下落部分についての給付額をここ3年間で2.5%分をカットする。こういうような年金削減メジロ押しであります。

この年金給付削減は、何重にも不当であります。第一に、年金給付は基礎年金だけで平均月額5万円にも届かない極めて低いものであります。これをさらに削減することになり、高齢者だけでなく障がい者や母子家庭などの児童扶養手当、原爆被曝者の手当なども連動して引き下げる内容であります。

第2に、物価下落にあわせるというふうに言っておりますが、過去の物価下落にあわせる差額は1.7%分しかありません。基準となる1998年から2010年までの物価は3.6%下がったということですが、年金給付額も2011年度までに1.9%も下がっております。残りの0.8%は2007年、2009年度に賃金が上がっていないことを理由に抑えたものであります。物価下落以上に年金額が減る内容になっております。

第3には、消費者物価が下がったと言っておりますが、パソコンやテレビ、ビデオなどの値下がりによるものであり、食料品などは下がっておりませし、水、光熱費や医療費などは逆に上がっております。年金世帯の日常生活の必需品で考えたら、生活費の負担が減ってはいけません。この間、年金世帯の家計をもっと苦しめているのは、税金や社会保障料などの負担増で消費者物価には一切反映されていないのが実情であります。

平成24年も2年に一度の後期高齢者医療保険制度の料金の引き上げ、また、介護保険料についても40%も引き上がるということで、トリプルパンチとなって襲いかかっているのが高齢者の生活の実態でございます。

そういう中で、国においては2024年度から基礎年金部分の国庫負担を2分の1に引き上げるといってございますが、一般会計から繰り入れればいいんですけれども、これを借金ですね、交付国債を発行して補てんする。しかし、それは実質的には年金積立金を取り崩して年金給付財源の不足分を賄うということでありまして、その賄った部分をさらに補てんするた

めに、消費税を増税して補てんする。こういうことでありまして、今後3年間に公的年金を2.5%減らすというのは、消費税を引き上げることを前提に先ぐいするというような計画で進められているのが、この公的年金の改悪であります。

民主党政権は、国民生活が第一というスローガンを掲げて政権交代をしました。そして、小泉内閣のときには社会保障費を毎年2,200億円ずつ削ることが格差社会をつくってきたと言っておりますけれども、本年度の社会保障費は一般会計だけを見れば前年度よりも2.3兆円足りませんが、復興特別会計をあわせマイナスは変わりません。来年度は交付国債で補う基礎年金負担引き上げの差額分を除いた前年度額と比較をしても、0.5%という低い伸び率にしかありません。

これは小泉内閣どころか、臨調行革次代の1983年の予算の伸びを下回る戦後最も低い伸びであります。このようなことから、予算を削り、そして借金で年金の2分の1を補てんし、それを後で消費税を引き上げてまた穴埋めをする。こういう内容になっておりますので、お年寄りにとっては二重、三重にトリプルパンチのひどい年金制度に変えていくという内容でございますので、断じてこれは認めるわけにいかないということで反対の意見とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。日程第3 請願書等審査結果の報告のうち、文教福祉常任委員会の審査結果の報告について、委員長の報告どおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、文教福祉常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告どおり決定いたします。

次に、経済建設常任委員会の審査結果の報告について、委員長の報告どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告どおり決定いたします。

ここで休憩をいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開をいたします。

◎日程第4 意見書案第1号 栃木県知事が許可している漁業権を無視し、国が行おうとしている霞ヶ浦導水事業の中止を求める意見書の提出について

◎日程第5 意見書案第2号 原発から再生エネルギーの推進へエネルギー政策の転換を求める意見書の提出について

○議長（滝田志孝） 日程第4 意見書案第1号並びに日程第5 意見書案第2号の提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

経済建設常任委員長高徳正治議員。

〔経済建設常任委員長 高徳正治 登壇〕

○経済建設常任委員長（高徳正治） ただいま上程となりました意見書案第1号及び第2号について、提案の趣旨説明を申し上げます。

意見書案第1号について、昭和59年より計画された霞ヶ浦導水事業は、総事業費1,900億円のうち約30年間で1,450億円の国費を投入して、工事の進捗状況はわずか35%にとどまっています。

当事業は、当初から各県知事が許可している漁業権を無視して進められ、さらに自然環境破壊が懸念されており、アユの漁獲高日本一を誇る清流那珂川のアユを守るためにも事業を継続させてはならないと考えます。

特に、さきの東日本大震災の被災地の災害復旧にかかる経費が計り知れない社会情勢の中、一刻も早く中止するよう国に要望するため、関係行政庁に意見書を提出するものです。

意見書案第2号について、昨年3月に起きた東京電力福島第一原発事故は、放射能汚染を初め原子力の安全神話を根底から覆しました。この事故により、国民は原子力発電所の危険性と事故が発生した場合の甚大な影響力を知りました。

そこで、将来に禍根を残さないために、原子力発電の推進を前提とするエネルギー政策の見直しが必要となり、国に要望するため関係行政庁等に意見書を提出するものです。

以上で、提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で、趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、意見書案第1号、意見書案第2号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第4 意見書案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は、原案のとおり国土交通大臣あて提出することに決定いたしました。

次に、日程第5 意見書案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は、原案のとおり国会及び関係行政庁あて提出することに決定いたしました。

◎日程第6 常任委員会所管事務調査結果の報告について

○議長（滝田志孝） 日程第6 常任委員会所管事務調査結果の報告についてを議題といたします。

各常任委員会の所管事務調査事項について、常任委員長の報告を求めます。

初めに総務企画常任委員長佐藤昇市議員。

〔総務企画常任委員長 佐藤昇市 登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤昇市） 総務企画常任委員会の所管事務について調査した結果を報告します。

本委員会において、調査事項として1つ目として指定管理者制度、2つ目として防災拠点の道の駅の2つの項目について調査いたしました。これらの項目について取り組みを実施している山形県鶴岡市役所及び鶴岡市立加茂水族館及び国土交通省の道の駅に登録されている宮城県石巻市の上品の郷の視察を行いました。

まず、指定管理者制度についてであります。クラゲの展示世界一を誇る鶴岡市立加茂水族館は、昭和39年に水族館を新設、その後、民間に売却され、また、市が買い戻すなどの経過をたどり、非常に厳しい経営を強いられてきました。平成14年4月以降は、財団法人鶴岡市開発公社が管理業務を一手に請け負っています。平成9年に当該水族館でクラゲの展示を始めたことがきっかけとなりましたが、経営努力の結果、現在まで黒字経営により公費負担がなく管理運営を行っています。

その管理運営の基本は、施設規模や事業規模に見合った業務の執行を適切に行い、かつ必要なものには必要な経費をかけて失敗を恐れずに、独自の発想や研究に基づいた地道な努力を継続することです。その結果として、開発されたクラゲの繁殖、飼育、展示に関する技術は世界トップクラスの水準を誇るまでになりました。

テレビ等でも紹介される人気のある水族館として入館者は年々増加傾向にあり、また、地元の水域や在来水性生物の生態等の学習を目的とし、定期的に学習会を開催するなど、リピーターの確保に特に力を入れています。指定管理者制度の成功事例として、本市の指定管理の今後のあり方を検討するにあたり、大変参考になるものでした。

続きまして、平成23年3月11日の東日本大震災で津波による甚大な被害を受けた石巻市に道の駅上品の郷があります。この駅は、国土交通省に登録された道の駅の中でもトップクラスにある経営内容です。大震災の翌日から、被害者のために避難所として開放し、駅長を初めスタッフの臨機応変かつ的確な判断、献身的な対応により、食事の提供や温泉施設を利用させるなど非常時を乗り切り、防災拠点としての機能をいかに発揮したそうです。

防災拠点の道の駅の成功事例として、本市の安心、安全なまちづくり施策としての今後の防災対策のあり方を検討するにあたり、大変参考になるものでした。

以上をもって、調査結果の報告といたします。

○議長（滝田志孝） 次に、文教福祉常任委員長渡辺健寿議員。

〔文教福祉常任委員長 渡辺健寿 登壇〕

○文教福祉常任委員長（渡辺健寿） 所管事務調査結果報告書。平成22年第4回定例会において、本委員会が申し出を行った閉会中の継続調査の結果についてご報告いたします。調査期間及び場所、調査事項等につきましては、お手元の報告書のとおりであります。

本委員会の調査事項としましては、子供の教育と福祉、医療についての2項目であります。

子供の教育につきましては、教育委員会委員等との意見交換会を行い、学校再編について、さらに学校給食についてなど多岐にわたり、活発な意見交換ができました。今後の学校教育に役立てるものと相互に確認いたしました。

福祉、医療につきましては、あすなろ作業所に通所している通所者の保護者との意見交換会を行ったことにより、ふだん私たちが気づかない要望事項があることがわかりました。本市におけるあすなろ作業所を初めとする福祉施設の役割は、今後ますます重要となってくる中、よりきめ細かな支援体制が必要だと痛感いたしました。

また、那須塩原市の地域支援センター、那須塩原市ふれあいの森を初め県内外4つの福祉施設の視察研修を行いました。どの施設も利用者の立場に立った視線で運営されており、さらに地域に根ざした活動も行っておりました。本市に見合うものについては積極的に導入し、より一層福祉行政が充実するよう意見してまいりたいと思います。

以上、文教福祉常任委員会の所管事務調査の結果報告といたします。

○議長（滝田志孝） 次に、経済建設常任委員長高德正治議員。

〔経済建設常任委員長 高德正治 登壇〕

○経済建設常任委員長（高德正治） 平成22年第4回6月定例会において経済建設常任委員会が申し出を行い、閉会中に実施した所管事務調査の結果をご報告申し上げます。

調査期間及び場所、調査事項につきましては、お手元の報告書のとおりであります。本委員会の調査事項としましては、産業振興対策と建設環境対策の2項目で5つの調査を実施しました。

下水道普及率向上に効果を上げている福島県白河郡矢吹町があります。加入促進に効果がある具体的な対策を講じています。「下水戦隊スイセンジャー」という親しみやすいキャラクターを作成し、子供や保護者に対し、広く下水道の事業をわかりやすい内容でPRし、幼稚園等への出前講座も実施しています。また、下水道接続指導制度にあわせた水洗便所改良資金の融資制度を活用し、加入促進を図っています。

東日本大震災による市内の主な被災箇所の被災状況調査を実施しました。こぶしヶ丘温泉も含めた自然休養村関連施設、いかんべ記念館、学校給食センター、下江川中学校体育館、岩子グラウンド、山あげ会館、観光物産センター等の現地調査を実施し、震災復興対策に役立てました。

東日本大震災で被災した宮城県内の仙台空港の復興と被災状況を視察。名取川河口付近の被災した老人施設や復旧工事状況調査を実施しました。また、石巻市の万石浦付近の被災地の現地の生々しい被災状況を目の当たりにし、日ごろからの防災対策の必要性を痛感し、今後の防災対策に役立てることを確認しました。

職員のみずから実施した行財政改革により、効果を上げている山形県米沢市があります。藩政改革に成功した上杉鷹山公の米沢藩、今でもその精神が生かされていました。行財政改革への4つの基本方針、簡素で効率的な行政運営、健全な財政運営、市民との協働・市民参加型の行政運営、職員の意識改革を挙げ、既存のシステムの一層の効率化と市民満足度の高いサービスの提供と機動性の高い組織・経営手法の確立に成功しました。

台風15号による市内の主な被災箇所被害状況等の調査を実施しました。城東地区の床下浸水状況と第1樋管、下境地区の床上浸水と水田の冠水状況、向田地区の荒川堤防の決壊状況と水田の被害状況、落合・森田線のがけ崩れ状況、小倉地区荒川堤防の決壊状況と水田の被害状況等の現地調査を実施し、復興対策に役立てました。

以上で、経済建設常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（滝田志孝） 以上で、常任委員会所管事務調査結果の報告を終わります。

◎日程第7 特別委員会所管事務調査結果の報告について

○議長（滝田志孝） 日程第7 特別委員会所管事務調査結果の報告についてを議題といたします。

各特別委員会の所管事務調査事項について、委員長の報告を求めます。

初めに、行財政改革特別委員会委員長久保居光一郎議員。

〔行財政改革特別委員会委員長 久保居光一郎 登壇〕

○行財政改革特別委員会委員長（久保居光一郎） 行財政改革特別委員会で、これまで取り組んできた活動及び調査結果についてご報告をいたします。

行財政改革特別委員会は、平成22年第4回6月定例会において、何をなすべきか協議を行い、那須烏山市となった以降の過去5年間にわたる予算、決算審査に付せられた意見、要望等、合計75項目にわたりました。この項目の執行及び進捗状況について調査と評価を行うことといたしました。

これまでに各常任委員会で追跡調査を実施し、さらに本特別委員会において、延べ10回にわたり調査及び評価を行ってまいりました。その結果をとりまとめ、中間報告を行うものであります。

調査結果等につきましては、さきに配付した予算・決算要望意見等評価報告書のとおりであります。75項目の評価は、A、B、C、Dの4段階に分けて判定することといたしました。その評価の内容は、A、成果があったと思われるもの4項目。B、一定の成果があったとみなされるもの6項目。C、今後の対応を見守るとしたもの54項目。D、早急に対応すべきとし

たもの11項目の結果でありました。

特に、早急に対応すべき11項目については、予算編成前の昨年12月3日に平成24年度の予算施策に反映させるよう申し添えて、市長に要望書を提出したところであります。さらに、この11項目については、本定例会の予算審査において、来年度の予算施策にどのように反映されたかについて、追跡調査を行いました。

その結果は、要望した11項目については、以前より具体的な対応が示されているものが多く見られたものの、中には以前からたびたび意見、要望として申し入れているにもかかわらず、遅々として改善の兆しが見えないものがありました。また、このたびの審査の中で、新たな問題として行政の公平性という観点から、疑義が生じている件があったことはまことに残念であります。本市の厳しい現状をとらえ、スピード感を持って効果的財政運営及び有効な施策が遂行されるよう強く要望するものであります。

以上が11項目についての報告であります。

また、本日、評価報告書及び評価シート75項目を市長あてに提出をさせていただきました。この件に関する調査はこの報告をもって一たん終了となりますが、議会におけるチェック機能を最大限に発揮させ、今後とも予算、決算要望、意見等の追跡調査を継続して実施することとを議会の申し合わせ事項としたことを申し添えて、このたびの本委員会の中間報告といたします。

以上で結果報告を終わります。

○議長（滝田志孝） 次に、烏山線利用向上対策特別委員会委員長中山五男議員。

〔烏山線利用向上対策特別委員会委員長 中山五男 登壇〕

○烏山線利用向上対策特別委員会委員長（中山五男） 烏山線利用向上対策調査特別委員会所管事務の調査結果の中間報告を申し上げます。

平成22年第4回6月定例会におきまして、本委員会が申し出を行った閉会中の継続調査の結果について、那須烏山市議会会議規則第102条の規定により、次のとおり報告をいたします。

まず、調査期間は平成22年6月10日から本日までの約2年間であります。構成委員を申しますと、川俣純子議員、渡辺健寿議員、佐藤昇市議員、平山進議員、小森幸雄議員、滝田志孝議員、樋山隆四郎議員、それに私、中山五男の以上8名であります。

調査事項は、烏山線の利用向上対策についてであります。それでは、調査のご報告を申し上げます。本委員会は烏山線の利用向上対策について調査研究をし、市と情報の共有を図りながら、市と一体となった活動を主に実施いたしました。

活動内容を申しますと、JR東日本大宮支社と宇都宮駅を訪問しまして、烏山線利用向上に

つながるよう運行本数と宇都宮行き直通便増発の要請活動及び山あげ祭の際に烏山駅前を利用客に対し出迎え等を実施しております。特に、昨年は烏山線開業88周年の記念すべき年となりまして、当委員会といたしましても全議員に協力依頼をしまして、記念イベントにご参加をいただいたところであります。まことにありがとうございました。

また、合併前から続いております烏山線を利用する市民号につきましては、企画運営の段階から委員として参加し、利用向上の推進に協力を行ったところであります。

本委員会といたしましては、今後も引き続き烏山線利用向上対策に取り組んでまいり所存であります。さらにJR東日本において開発を進めている蓄電池駆動電車システムの試運転が既に烏山線で行われましたことから、本稼働に向けて烏山線への誘致活動を市とともに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上報告とします。

○議長（滝田志孝） 以上で、特別委員会所管事務調査結果の報告を終わります。

お諮りいたします。これより日程を追加し、議事を進めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これより日程を追加し、議事を進めることに決定いたしました。

日程等を配付いたします。少々時間をいただきたいと思っております。

休憩 午後 1時25分

〔追加議事日程及び追加議案等配付〕

再開 午後 1時28分

○議長（滝田志孝） 再開をいたします。

お諮りいたします。追加日程第1 追加議案第2号 那須烏山市運動施設設置、管理及び使用料条例の一部改正について、追加日程第2 追加議案第3号 市有財産の処分については関連がありますので、一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

◎追加日程第1 追加議案第2号 那須烏山市運動施設設置、管理及び使用料条例の一部改正について

◎追加日程第2 追加議案第3号 市有財産の処分について

○議長（滝田志孝） よって、追加議案第2号、追加議案第3号を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま一括上程となりました追加議案第2号並びに追加議案第3号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、追加議案第3号 市有財産の処分についてご説明を申し上げます。本案は、閉校となりました旧東小学校の土地及び建物を有償譲渡するにあたり、財産処分に係る関係条例に基づき議会の議決を求めるものであります。

旧東小学校の土地及び建物は平成22年度に施設等の有効利用を図るため公募した結果、有料老人ホームとして活用を図る事業者への賃貸借契約を予定しておりましたが、今般、当該事業者より有償譲渡の希望があったために処分をすることとしたものであります。

なお、売り払い金額は積み立てるための基金設置に係る条例の制定につきましては、3月9日の議会本会議におきまして上程をさせていただいております。

次に、追加議案第2号 運動施設設置、管理及び使用料条例の一部改正についてであります。本案は、旧東小学校の土地及び建物の処分に伴いまして、社会体育施設として位置づけをしておりました東体育館を当該条例中の運動場施設から削除するものでございます。

詳細につきましては、総務課長より説明をさせますので、慎重ご審議をいただきまして、可決、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） ただいま上程となりました追加議案第3号につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回、処分する財産は議案書にありますように、旧東小学校施設跡地の土地及び建物等でございます。土地が15筆で4万5,850平米、建物が鉄筋コンクリート3階建ての旧校舎を含め6棟、延べ床面積で2,873平米、そのほか設備工作物としてプール及び上水道の給水設備でございます。

契約の相手方であり株式会社DAIKANでは、今回の当該施設を有料老人ホームとしての活用を予定しておりまして、入所予定者数を50名弱の規模を予定しているところでございます。これらに関しましては、県関係課との開発協議、施設設置に係る事前協議などが終了しまして、金融機関の融資決定も受けているというようところでございます。

売り払い予定金額の8,390万円につきましては、当該土地及び建物に係る不動産鑑定評価額に基づき決定したものでございます。なお、教育財産の処分に関する国の承認につきまし

ては、既に県を通して事前協議を終了しているところでございます。

また、体育館につきましては、体育施設から除外されるということになりますが、事業者の快諾のもと地元住民に従来どおり利用していただいて結構だというような約束事を取りつけている。このような状況でございますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。追加日程第1 追加議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、追加議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第2 追加議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、追加議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（滝田志孝） お諮りいたします。ただいま私ごとですが、議長の辞職願を提出したいので、直ちに日程を変更し、議事を追加し、進めたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これより日程を追加して議事を進めることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。なお、市長以下関係職員は連絡があるまで退席願います。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 2時03分

○議長（滝田志孝） 再開いたします。

これより私の一身上に関する事件でありますので、除席のため退場いたします。副議長と交代いたします。平山副議長、議長席へよろしく願いをいたします。

〔14番 滝田志孝議員 退席〕

○副議長（平山 進） 滝田議長に代わりまして、議長の職務を行いますので、よろしくお願います。

◎追加日程第3 議長の辞職について

○副議長（平山 進） 追加日程第3 議長の辞職についてを議題とします。

議長の辞職願を事務局長に朗読させます。

〔事務局長（代） 朗読〕

辞職願 このたび一身上の都合により、那須烏山市議会議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。平成24年3月21日 那須烏山市議会議長副議長様 那須烏山市議会 議長 滝田志孝。

○副議長（平山 進） お諮りいたします。滝田志孝議員の議長辞職願を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（平山 進） 異議なしと認めます。

したがって、滝田志孝議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、14番 滝田志孝議員の入場を許可します。

〔14番 滝田志孝 着席〕

○副議長（平山 進） 14番 滝田志孝議員の議長退任のあいさつの発言を許します。

〔14番 滝田志孝 退任あいさつ〕

○14番（滝田志孝） どうも皆様方大変お世話になりました。ありがとうございました。

2年間には少し短いのですが、皆様方には、何かと大変お世話になりながら議長として、ご迷

惑かけながらも滞りなく終わったのかなと思っております。心より感謝申し上げます。御礼といたします。大変ありがとうございました。

◎追加日程第4 選挙第1号 議長の選挙について

○副議長（平山 進） それでは、追加日程第4 選挙第1号 議長選挙を行いたいと思います。

事務局長に朗読させます。

〔事務局長 朗読〕

選挙第1号

議長の選挙について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第103条第1項の規定により、議長の選挙を行うものとする。

平成24年3月21日提出

那須烏山市議会副議長 平山 進

○副議長（平山 進） お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118号第2項の規定により、指名推選で行うことといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（平山 進） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法については、指名推選により行うことと決定いたします。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（平山 進） 異議なしと認めます。

よって、議長により指名いたします。中山五男議員を議長選挙の当選人として決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（平山 進） 異議なしと認めます。

よって、選挙第1号については、ただいまの指名のとおり当選者として決定しましたので、告知いたします。

○副議長（平山 進） ただいま議長に当選された中山五男議員が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、議長に当選された中山五男議員の議長就任あいさつの発言を許します。

〔16番 中山五男 登壇 就任あいさつ〕

○16番（中山五男） 議長就任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま議長選挙におかれましては、議員全員のご理解とご協力をいただきまして指名推選により議長職につかせていただくことになりました中山五男です。

この議長席につきますと、職責の重大さに身の引き締まる思いを一層深くしているところがあります。那須烏山市合併以来の議長さんは、青木議長さんに始まりまして、小森議長、水上議長、滝田議長と続きましたが、その先輩議長をかがみとして皆様方のご協力をいただきながら、精一杯力の限りを尽くして議長職を務めたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本市は少子高齢化と財政難の課題が限りなく続くものと存じますが、そのような中であっても、当面は震災の後始末と復興関連事業を最優先課題として取り組むべきと存じます。その事業推進にあたりましては、議会と執行部は車の両輪のごとくとたとえられますとおり、両者は接近し過ぎることなく、そして離れ過ぎることなくして双方は一致協力する必要があるものと存じます。

そのような中で、議長職はその両輪をつなぐシャフト、軸の役割を果たすべきと考えておりますので、執行権を持つ市長側と議決権を持つ議会との連携を図りながら、円滑な議会運営のために最善の努力を惜しみません。

私は常に公正、公平な立場を貫きまして、議員の融和と円滑な議会運営に励む所存であります。議員の皆様方と大谷市長を初め執行部の方々のご支援、ご協力のほどを切にお願い申し上げます。議長就任のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副議長（平山 進） それでは、議長が決定いたしましたので、議長職を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時22分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開をいたします。

追加議事日程を事務局長に朗読させます。

〔事務局長（代） 朗読〕

追加日程第5 副議長の辞職について

追加日程第6 選挙第2号 副議長の選挙について

◎追加日程第5 副議長の辞職について

○議長（中山五男） 追加日程第5 副議長の辞職についてを議題とします。

ここで、11番平山 進議員の退席を求めます。

〔11番 平山 進 退席〕

○議長（中山五男） 平山 進副議長から提出されました辞職願を事務局長に朗読させます。

〔事務局長（代） 朗読〕

辞職願 このたび一身上の都合により、那須烏山市議会副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。平成24年3月21日 那須烏山市議会議長中山五男様 那須烏山市議会副議長 平山 進。

○議長（中山五男） お諮りいたします。平山 進副議長から提出されました副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

したがって、平山 進副議長の副議長職辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、11番平山 進議員の入場を許します。

〔11番 平山 進 着席〕

○議長（中山五男） ただいま副議長の辞職願許可については、会議に諮った結果、許可されましたので本席より告知いたします。

11番平山 進議員の副議長退任のあいさつの発言を許します。

〔11番 平山 進 登壇 退任あいさつ〕

○副議長（平山 進） 2年間大変皆様にお世話になりまして、まだまだやりたいことという目標があったわけですけれども、前期、後期という形で、この後、副議長になられる方には議長をサポートしながら明るい開かれた議会をつくっていかれることを願っております。2年間ありがとうございました。

○議長（中山五男） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時27分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎追加日程第6 選挙第2号 副議長の選挙について

○議長（中山五男） 追加日程第6 選挙第2号 副議長選挙を行います。
事務局長に朗読させます。

[事務局長 朗読]

選挙第2号

副議長の選挙について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第103条第1項の規定により、副議長の選挙を行うものとする。

平成24年3月21日提出

那須烏山市議会議長 中山五男

○議長（中山五男） お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行うこととしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法については、指名推選により行うことに決定いたしました。
お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議長により指名いたします。高德正治議員を副議長選挙の当選人として決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、選挙第2号については、ただいまの指名のとおり当選人と決定しましたので、告知いたします。

ただいま副議長に当選された高德正治議員が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで副議長に当選された高德正治議員の副議長就任あいさつの発言を許します。

7番高德正治議員。

〔7番 高德正治 登壇 就任あいさつ〕

○7番（高德正治） 皆さんありがとうございました。きょうは推選ということでいただきましてありがとうございます。那須烏山市は大きな課題を抱えております。議長を支えて10年後、20年後が住んでよかったというまちになるように、皆様とともに全員野球で頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（中山五男） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 4時00分

○議長（中山五男） 再開いたします。

◎追加日程第7 発議第1号 常任委員会委員の選任について

○議長（中山五男） 追加日程第7 発議第1号 常任委員会委員の選任についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

〔事務局長 朗読〕

発議第1号

常任委員会委員の選任について

那須烏山市議会委員会設置及び運営条例（平成17年那須烏山市条例第166号）第10条第1項の規定により、常任委員会委員の選任を行うものとする。

平成24年3月21日提出

那須烏山市議会議長 中山五男

○総務企画常任委員会（5人）

川 俣 純 子	高 徳 正 治	佐 藤 昇 市
水 上 正 治	平 塚 英 教	

○文教福祉常任委員会（6人）

田 島 信 二	板 橋 邦 夫	滝 田 志 孝
高 田 悦 男	中 山 五 男	樋 山 隆 四 郎

○経済建設常任委員会（6人）

渋 井 由 放	渡 辺 健 寿	久 保 居 光 一 郎
平 山 進	佐 藤 雄 次 郎	小 森 幸 雄

○議長（中山五男） 常任委員会委員の選任については、那須烏山市議会委員会条例第10条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいま朗読のとおり、各常任委員を指名いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎追加日程第8 報告第1号 常任委員会委員長及び副委員長の報告について

○議長（中山五男） 追加日程第8 報告第1号 常任委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題とします。各常任委員会の正副議長の互選の結果を事務局長に報告させます。

〔事務局長 朗読〕

報告第1号

常任委員会委員長及び副委員長の報告について

各常任委員会において、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例（平成17年那須烏山市条例第166号）第1条第2項の規定による委員長及び副委員長の互選をしたので、次のとおり報告する。

平成24年3月21日提出

那須烏山市議会議長 中山五男

○総務企画常任委員会

委員長	平塚英教
副委員長	川俣純子

○文教福祉常任委員会

委員長	板橋邦夫
副委員長	田島信二

○経済建設常任委員会

委員長	久保居光一郎
副委員長	渋井由放

○議長（中山五男） ただいまの朗読のとおり報告をいたします。

◎追加日程第9 発議第2号 議会広報委員会委員の選任について

○議長（中山五男） 追加日程第9 発議第1号 議会広報委員会委員の選任についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

[事務局長 朗読]

発議第2号

議会広報委員会委員の選任について

那須烏山市議会委員会設置及び運営条例（平成17年那須烏山市条例第166号）第10条第1項の規定により、議会広報委員会の委員の選任を行うものとする。

平成24年3月21日提出

那須烏山市議会議長 中山五男

○議会広報委員会委員（8人）

川 俣 純 子	渋 井 由 放	渡 辺 健 寿
久保居 光一郎	高 徳 正 治	佐 藤 昇 市
佐 藤 雄次郎	平 塚 英 教	

○議長（中山五男） 議会広報委員の選任については、委員会条例第10条第1項の規定により、発議第2号のとおり指名をいたします。よろしくお願ひいたします。

◎追加日程第10 報告第2号 議会広報委員会委員長及び副委員長の報告について

○議長（中山五男） 追加日程第10 報告第2号 議会広報委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題とします。正副委員長の互選の結果を事務局長に報告させます。

〔事務局長 朗読〕

報告第2号

議会広報委員会委員長及び副委員長の報告について

議会広報委員会において、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例（平成17年那須烏山市条例第166号）第11条第2項の規定による委員長及び副委員長の互選をしたので、次のとおり報告する。

平成24年3月21日提出

那須烏山市議会議長 中山五男

○議会広報委員会

委員長	渋井由放
副委員長	川俣純子

○議長（中山五男） ただいまの朗読のとおり報告をいたします。

◎追加日程第11 発議第3号 議会運営委員会委員の選任について

○議長（中山五男） 追加日程第11 発議第3号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。事務局長に朗読させます。

[事務局長 朗読]

発議第3号

議会運営委員会委員の選任について

那須烏山市議会委員会設置及び運営条例（平成17年那須烏山市条例第166号）第10条第1項の規定により議会運営委員会委員の選任を行うものとする。

平成24年3月21日提出

那須烏山市議会議長 中山五男

○議会運営委員会委員（7名）

渋井由放	久保居光一郎	板橋邦夫
平山進	高田悦男	平塚英教
樋山隆四郎		

○議長（中山五男） 議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第10条第1項の規定により、発議第3号のとおり指名をいたします。

◎追加日程第12 報告第3号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について

○議長（中山五男） 追加日程第12 報告第3号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題とします。議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を事務局長に報告させます。

〔事務局長 朗読〕

報告第3号

議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について

議会運営委員会において、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例（平成17年那須烏山市条例第166号）第11条第2項の規定による委員長及び副委員長の互選をしたので、次のとおり報告する。

平成24年3月21日提出

那須烏山市議会議長 中山五男

○議会運営委員会

委員長	高田悦男
副委員長	平山進

○議長（中山五男） ただいまの朗読のとおり報告をいたします。よろしくお願いいたします。

◎追加日程第13 選挙第3号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について

○議長（中山五男） 追加日程第13 選挙第3号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。南那須地区広域行政事務組合議員でありました高德正治議員、

高田悦男議員、樋山隆四郎議員が辞任しましたので、後任の議員選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議長より指名いたします。

選挙第3号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙については、次の3名を指名いたします。10番水上正治議員。11番平山 進議員。17番平塚英教議員。

以上指名いたしました議員を南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙の当選人として決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、選挙第3号については、ただいまの指名のとおり当選人と決定いたしましたので、告知いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時25分

○議長（中山五男） 長らくお待ちいたしました。では再開をいたします。

◎追加日程第14 追加議案第4号 那須烏山市監査委員の選任同意について

○議長（中山五男） 追加日程第14 追加議案第4号 那須烏山市監査委員の選任同意についてを議題といたします。

ここで、4番渡辺健寿議員の退席を求めます。

〔4番 渡辺健寿 退席〕

市長の提案理由の説明を求めます。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程中となりました追加議案第4号 那須烏山市監査委員（議会選出）の選任同意について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、議会選出の監査委員である板橋邦夫氏から平成24年3月31日限りの辞職願が提出をされ、同日付けで承認をする予定でございますので、同監査委員の辞職に伴いまして新しく議員から選出をされる監査委員を選出をしたいので、地方自治法第196条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議会選出監査委員には、人格高潔、市の財務管理、経営管理等行政運営に関しすぐれた識見を有する渡辺健寿氏を選任するものでございます。渡辺健寿氏は文教福祉常任委員長の要職を務められ、議会運営全般に幅広い経験と深い識見を有し、温厚篤実で人格識見とも監査委員にふさわしい方でございます。何とぞ審議をいただきまして、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（中山五男） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時28分

再開 午後 4時29分

○議長（中山五男） 大変失礼をいたしました。それでは再開をいたします。

以上で市長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。議員からの選出の人事案件でありますので、本案に対する質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、本案に対する質疑、討論を省略し、採決いたします。

追加日程第14 追加議案第4号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、追加議案第4号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時30分

再開 午後 4時31分

○議長（中山五男） では、再開いたします。

これもちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで、市長のあいさつを求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄） 第2回那須烏山市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今次定例会は、3月6日を初日に本日まで16日間の長きにわたりまして慎重審議をいただき、上程をさせていただきましたいずれの議案も原案のとおり可決、ご決定をいただきましたこと、まことにありがたく、心から感謝とお礼を申し上げます。審議の中で賜りましたご意見、ご提言は、今後の市政運営にあたり十分心して務めたいと存じておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

また、本定例会の中で、新たな議長に中山五男議員、副議長に高德正治議員が選出をされましたことを改めてお祝いを申し上げます。さらに、議会役員の選出、各委員会の構成が決定するなど新たな議会体制が整いましたことは、まことにご同慶の至りでございます。

また、本日までご活躍をいただきました滝田議長様、平山副議長様を初め各委員会の議員各位のご労苦に感謝とお礼を申し上げたいと思います。大変お世話になりました。

さて、新しい体制のもとで平成24年度がいよいよスタートいたしますが、本年度は総合計画の前期計画、基本計画の最終年度でございまして、後期基本計画を策定するという極めて重要な年でございます。加えまして、東日本大震災の復旧、復興、原発事故に伴う放射能対策、混沌とする国政の変化への適切な対応など、さまざまな課題が待ち受けております。

私ども執行部は一丸となりまして、これらの諸課題に取り組み、市政発展の基礎を固め、住民福祉の向上に最大限の努力を傾注してまいり所存でございまして、議員各位におかれましても、ご指導、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、ことしは、例年になく寒さの厳しい冬でございましたが、加えまして東日本大震災の余震とも思われる地震が頻発をしております。安心した日常生活に支障を来す日々が続いております。しかしながら、季節はいつの間にか明るい春の息吹を感じさせるようになってまいりました。桜の便りももうすぐ届くものと思われま。

年度切りかえにあたりまして、議員各位におかれましては各種総会、学校等の卒業式、入学式などにご参加をいただいておりますが、引き続き健康に留意をされまして、市政発展にご尽力を賜りますことをお祈り申し上げまして、私の閉会のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（中山五男） 以上で、3月6日から本日までの16日にわたりました定例会の日程は全部終了いたしました。各位のご協力に対し深く敬意を表するところであります。

私も新議長として円滑な議会運営のために努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。今後とも特段のご協力、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。本定例会を閉会いたします。まことにご苦労さまでした。

[午後 4時35分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成24年 月 日

前 議 長 滝 田 志 孝

前 副 議 長 平 山 進

議 長 中 山 五 男

署 名 議 員 高 田 悦 男

署 名 議 員 中 山 五 男